

## 指名競争入札及び契約手続きの手順書（参考）

7日間以上

金額に応じて1～15日

1. 図面及び設計書の作成	1. 設計業者等に工事に係る全ての関係図面及び設計書の作成を依頼する。
2. 入札参加業者の選定及び届出	2. 理事会で指名業者を選定し、「有床診療所スプリンクラー等施設整備費補助金交付要綱」様式第7号により、入札参加予定業者を知事に届出、入札参加予定業者の資格の適否について、指示を仰ぐ。
3. 入札通知書の発送	3. 入札の日時、場所、現場説明会等の内容を記載した入札通知書（参考様式1）を発送する。
4. 現場説明会の開催（省略可）	4. 工事を行う場所に入札参加業者を集め、現地確認や詳細な説明を行うとともに、長又は設計業者が整備全般について説明する。
5. 予定価格書の作成	5. 設計業者の意見を聞くなどして、理事会等で予定価格を決定し、予定価格書（参考様式2）を作成する。
6. 入札の実施	6. 「別紙 入札執行手順例」を参考に、入札を実施する。
7. 入札結果の届出及び供覧	7. 様式第8号により、予定価格書の写しを添えて入札結果を知事に届け出る。
8. 契約の締結及び届出	8. 落札者の決定後、すみやかに契約を締結し、契約書を作成する。また、契約締結後一週間以内に様式第9号により、契約書の写しを添えて知事に届け出る。
工事の施工	
9. 各種検査の受検	9. 工事完了後、必要に応じて、消防、保健所等の検査及び補助事業における現地確認検査を受ける。
10. 補助金に係る実績報告	

※その他不明な事項については、必ず当課まで御連絡ください。

（手続きに不備等があった場合は、補助金を交付しないことがあります。）